

地震・津波被害想定の県民の方々への 分かりやすい公表について

【基本的考え方】

県民の方々が、地震や津波のことを「正しく知り」、「正しく恐れる」ことができるよう、正確かつ分かりやすい公表に努める。

＜資料作成にあたり考慮する点＞

- 県民が避難行動等を考えるうえで真に必要と思われる資料を選択し、公表する。
- 公表の意図(ねらい)や目的を資料内に記載し、資料の活用方法がきちんと伝わるよう工夫する。
- 平易な表現を基本とし、専門用語には図表を用いて解説を加えるなど、内容が簡単に理解できるよう工夫する。
- 現実には、公表どおりの地震・津波が起こるとは限らないので、コメントを記載するなど、想定だけにとらわれ、想定が「安心材料」にならないよう工夫する。